

第3回 石狩市地域防災計画・水防計画改訂検討委員会【要点筆記】

日 時：平成24年6月15日（金）15：00～17：00

場 所：石狩市役所 2階 201会議室

出席者：次のとおり

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
委員長	加賀屋 誠一	○	委員	熊谷 雅之	○
委員	中田 守	×	委員	藤山 和宏	×
委員	菊池 政幸	○	委員	藤巻 信三	○
委員	石川 國弘	○	委員	五十嵐 正勝	○
委員	東 重孝	○	委員	有馬 信	×
委員	千葉 則理	○	委員	米澤 哲	×
委員	覚知 邦夫	○	委員	小沼 陽子	○
委員	古泉 利雄	○	委員	羽田 美智代	○
委員	山田 義晴	○	委員	荒川 よし子	○
委員	酒井 志津子	○			
事務局	所 属		氏 名		
	総務部長		佐々木 隆哉		
	総務課危機管理担当課長		市園 博行		
	総務課危機管理担当主査		山口 恒心		
	総務課危機管理担当主任		笠井 剛		
	本計画改訂業務委託契約先		株式会社ドーコン 3名		

傍聴者：3名

1. 開会

2. 委員長挨拶

【加賀屋委員長】

- ・第2回検討委員会のテーマ「市民が“逃げよう”・“逃げなくては”と感じる避難勧告・指示のあり方」に関して、日頃からの地域のコミュニティのあり方の重要性が確認された。
- ・前回委員会では、委員からの多様な意見が石狩市の地域防災計画改訂に大きく貢献することを改めて認識した。前回同様、本日の意見交換会においても、委員の皆様の活発なご発言をお願いする。

3. 前回議事録の確認

(1) 前回議事の概要

【事務局：(株)ドーコン】

- ・「第2回検討委員会議事録」を配布し、議事内容や各委員の発言等についての確認を行った。

(2) 市からの情報提供（気象・災害情報等の収集方法について）

【事務局：笠井主任】

- ・テレビやラジオ以外にメールを通じて石狩市民が直接災害情報等を入手できるサービスを紹介。
 - ①石狩市メール配信サービス
 - ・石狩市が運営するメール配信サービス。石狩市ホームページで利用登録を行うと、登録された携帯やパソコンのアドレスに石狩市からの各種行政情報が配信される。
 - ②緊急速報メール
 - ・携帯電話会社3社（NTT docomo、SoftBank、au）により、気象庁からの緊急地震速報や津波警報、石狩市からの災害、避難情報を対象エリア内の携帯電話にメールが配信される。申し込みや別途料金等は発生しない。
 - ただし、機種によっては、あらかじめ、携帯電話での受信設定が必要な機種があるので、各社ホームページ等で確認願う。
- ・石狩市が市民への災害情報を提供する際に、関連する情報の主な取得手段を説明。
 - ①全国瞬時警報システム（J-ALERT）
 - ・通信衛星を用いて国（消防庁）からの緊急情報を取得できるシステム。
 - ②市町村向け「川の防災情報」
 - ・国土交通省が運営している河川のリアルタイムでの情報を提供するサイト。石狩市では豪雨発生時等において石狩川と浜益川の水位等を入手している。
 - ③防災情報共有 WAN
 - ・北海道開発局が管理するカメラ画像や気象観測装置のデータを光ファイバーを通じ入手する。豪雨や台風発生時では茨戸川や茨戸運河水門、国道231号の望来橋や厚田橋等の画像を確認している。
 - ④その他
 - ・北海道と市町村を光回線と衛星回線の2ルートで結ぶ「北海道総合行政情報ネットワーク」、札幌管区気象台とのホットラインシステムである「札幌管区気象台防災連絡用専用電話」等を通じて、必要な情報を入手している。

4. グループ別意見交換

(1) 本日の委員会の進め方

【事務局：(株)ドーコン】

- ・今回の委員会では「グループ別意見交換会」として、出席している委員を2つのグループに分け、各グループ内での意見交換と各グループの意見として代表者による発表を行う。
- ・意見交換会のテーマは「災害情報・避難情報を全ての市民に速やかに伝えるための自助・共助・公助の役割」と題し、石狩市と市民との相互の災害情報伝達のあり方について、地域防災計画にどのように記載すべきか、といった観点から発言をお願いする。

(2) 情報提供

【事務局：(株)ドーコン】

- ・意見交換会に入る前の情報提供として、
 - 1) 現行の地域防災計画による災害情報伝達の位置づけ
 - 2) 石狩市民が災害情報を入手するための手段について、それぞれ説明。

- ・災害時の情報伝達は「基本編 第4章 情報通信計画」で明記されており、石狩市は災害情報の収集に努め、市民には異常現象を発見した場合の通報を義務付けている。
- ・石狩市民が災害情報を入手する手段は主に以下の通りである。
 - ①石狩市から市民への情報伝達方法
 - エリアメール、石狩市メール配信サービス、サイレンや警鐘、広報車（消防車）、防災行政無線（避難所）、広報誌やチラシ
 - ②市民自らが情報を収集する方法
 - 新聞、テレビ、ラジオ、防災関係機関のHP、自主防災組織等の連絡網
- ・参考として降雨、水位、土砂災害、道路情報、避難情報を入手できる代表的な防災関係機関のHPを紹介

（3）意見交換会

- ・以下のグループ分けにより、意見交換を行う。
- ・サポートとして各グループに事務局から1名の要員を配置する。

【メンバー構成】

<グループ1>

荒川委員、千葉委員、酒井委員、藤巻委員、石川委員、東委員、羽田委員

<グループ2>

寛知委員、山田委員、熊谷委員、菊池委員、五十嵐委員、小沼委員、古泉委員

- 議題
1. 市民が災害の発生を発見した場合の通報義務
 2. 音が聞こえにくい（情報が伝わりにくい）場所での連絡方法
 3. 災害時要援護者や視覚・聴覚障害者への情報連絡

5. グループ別意見発表

（1）グループ別意見発表

<グループ1>

○市民が災害の発生を発見した場合の通報義務について

（現状、課題）

- ・一般人は災害の予兆現象を認識できない（微量の砂、石の崩落など）。
- ・明確ながけ崩れ、火災、爆発の発見時は通報できるが、大雨、豪雪、河川の増水の場合、通報すべき程度かどうか判断できない。
- ・初めてその状況を見た人は、通常の状態なのか危険なレベルなのか分からない。
- ・通報すべき基準を示す必要がある（危険な水位など）。
- ・現状、河川氾濫の通報があった場合、消防本部から地元消防団に現場の確認とその他周辺パトロールを要請される。その後、本部職員が到着するまで消防団が応急の対応を行うことになっている。
- ・一般の人は、危険や異常を発見した時に、どこに通報すればよいか思い浮かばないのではないか。
- ・川、山、海などの状況については、特に近くの住民が訓練などを通じて通常時と異常時の違いを理解し、日頃から気にしておくことが必要になる。

(現計画の見直しの提案)

- ・連絡先の電話番号について、消防署なら「119番」、警察なら「110番」と明記した方がよいのではないかと。
- ・通報先の例示（第4章第3節「次の最も近いところにいる者に通報」ア～オ）について、優先度の高い順に並べ替えた方がよいのではないかと。市役所や市職員は危険箇所の措置について直接対応できないと思われる。
- ・「オ. 地区情報連絡責任者」とは誰のことなのか周知がされていない。

○音が聞こえにくい（情報が伝わりにくい）場所での連絡方法、災害時要援護者や聴覚障害者への情報連絡について

(現状、課題)

- ・高齢者などの要援護者がどこに住んでいるのか、周囲の住民が知っておく必要がある。
- ・地域単位で要援護者リストを作成しているが、個人情報保護のために民生委員など一部の人以上しか内容を知ることができない。
- ・浜益区では、各世帯の世帯主名と要介護者の人数をまとめている。
- ・市では、災害時の援護を希望する市民を登録する「災害時要援護者等登録制度」を設け、登録を呼びかけている。現在、全市で約3,000名が登録。災害発生時はこの登録リストを基に安否確認等を行うことになる。
- ・海水浴客への連絡は、現地のスピーカーで伝えることができるのではないかと。
- ・漁船は搭載している無線機で情報を知ることができる。

(今後の提案)

- ・高齢者等への連絡は、町内会の協力が重要。
- ・防災目的の場合は、個人情報保護の対象外とすべきではないかと。
- ・介護保険の受給者リストを活用して、要介護者を把握することができないかと。

<グループ2>

○市民が災害の発生を発見した場合の通報義務について

(現状、課題)

- ・災害の予兆を見ても判断がつかず、大丈夫と考えてしまう。
- ・素人の中途半端な情報を連絡しても良いかと迷ってしまう。住民側からの通報は心理的な部分で壁が高いと感じる。
- ・特に高齢者は異常な状況を発見すると動揺し、冷静に対応することは難しく、また通報についても、まずは家族などの身近な人へ報告すると思われる。
- ・多くの人は警察（110番）や消防（119番）に連絡すると思う。市民の通報先を一元化することが必要でないかと。
- ・石狩市に連絡しても24時間常駐している訳ではないので、対応が難しいのではないかと。

(今後の提案)

- ・行政側から住民側だけでなく住民側から行政側に情報を伝達する手段としてITの利用を考えてはどうか。（佐賀県武雄市ではFacebookを活用）。

○音が聞こえにくい（情報が伝わりにくい）場所での連絡方法、災害時要援護者や聴覚障害者への情報連絡について

（現状、課題）

- ・高齢者には携帯やメールを利用するのは難しい人が多い。やはり電話や直接口頭で伝えるのが確実である。
- ・最終的には普段の付き合いを通じた地域住民間で助け合うことが最も効果的である（H22の厚田地区での洪水時では夜中の3時に近所に知らせに回った事例有り）。
- ・視覚障害者の方にとって馴染みのない方に支援をされるのは非常に不安になる場合もある。災害時に協力してもらうためにも、普段からの地域の繋がりや付き合いが必要である。
- ・地域での協力には自主防災組織力の向上が不可欠である。また、現在活発に活動している自主防災組織については、その活動が継続するための対応が必要である。
- ・地域の取り組みについては、個人情報保護が大きな支障になっている。防災関連については対象外に出来ないか。
- ・石狩市は札幌市の通勤圏に含まれており、市民の約60～70%が札幌市へ通勤していることが、地域での取り組みを難しくする一因であると考えられる。
- ・地域コミュニティを活発化するには、女性や子供を含めた取り組みを行うべきと考える。

（今後の提案）

- ・花川地区のある町内会では敬老会を通じて各戸の個人情報を収集（記入様式を配布）している。このような他地区での取り組み事例等を積極的に紹介するのは効果的と思う。
- ・東日本大震災により、市民の防災意識が高まっている「今」が防災活動に取り組む機会である。地域の危険を臨場感ある画像や資料を用いて積極的に地域住民に提供して欲しい。

（2）委員長からの総括

【加賀屋委員長】

①通報すべき基準、通報先を明確にすべき

- ・川などの状況について、普段の状態やチェックすることが重要。もちろん感覚的なものになってしまうが、このような意識を養うことは今後役に立つものとなる。
- ・通報先は、119番、110番が中心であることを周知すべき。
- ・消防署や警察への通報を迷う市民への受け皿として、市の中に異常発見時の相談窓口を設けることも1つの方法。

②情報を伝えにくい方々への情報発信の工夫が重要

- ・Facebookなど、即時性の高いIT手段で危険性の有無や、程度等の情報を受発信することは効果的であるが、高齢者の方などの利用は困難で、使用者が限定されるとの問題もある。
- ・高齢者などの中で周囲の援護を敬遠する方々も、日頃からの信頼関係がある方からの支援であれば積極的な避難行動に結びつく。
- ・個人情報保護の壁を越えるために、要援護者が自ら手を挙げて援護を希望する状況や環境をいかに作るかが重要。
- ・制度に則った取組にとらわれず、隣近所が平常時の付き合いを基本とした助け合いの関係が作られることが望ましい。

7. 閉会

【事務局：山口主査】

- ・次回、第4回検討委員会は7月6日（金）午後の開催とし、開催時刻、会場等の詳細については、後日、あらためて案内する。

平成24年 6月29日 議事録確定

石狩市地域防災計画・水防計画改訂検討委員会

委員長 加賀屋 誠一